

問題を未然に防ぐ行動を
空き家を適切に管理しましょう



空き家バンク
ホームページは
こちら▶

申問 空き家対策課 ☎ 055 (237) 5350

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正により、「管理不全空家等」が新設されました。
「管理不全空家等」として勧告を受けると土地の固定資産税が上がる可能性があり、また、適切に管理をしないと重大な事故も生じかねません。地域の方に迷惑をかけないようにするだけでなく、ご自身のためにも適切に管理しましょう！



登記事項を確認

今年4月から
義務化！



家財道具の処分

登記事項が整理されていないと売ることができません。相続登記を行い、各権利の確認（所有者は単独名義か共有名義か、完済した債務の抵当権など）をしましょう。

相続人が空き家を処分する際に家財道具の取り扱いが問題になることがあります。処分の方法や、処分にかかる費用などを事前に調べておきましょう。

所有する建物が空き家になる前に家族で話し合い、将来誰が引き継ぐのか、管理するのかを決めておきましょう！

衛生上の問題や治安の悪化、近隣トラブルが生じることも



子や孫、知り合いなどに託さず、自ら処分してておくことも大事。

しっかり
管理しましょう！



■所有している空き家の売却・賃貸を検討している方

甲府市
空き家バンク制度を
ご活用ください！



登録物件を
売買契約すると

登録すると、市のホームページに物件情報が掲載されます。

より多くの方へ情報発信でき、成約の可能性が高まります。

※空き家バンクへの登録申請は制度事業者が行います。ご利用は制度事業者（市空き家バンクホームページで確認）へご相談ください

売り主の売買契約に係る費用 最大10万円
買い主の改修費 最大50万円 助成あり!!



おしえてドクター⑬



すい ほう
脾のう胞について

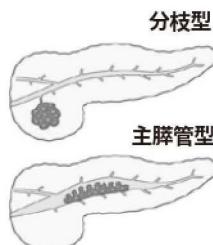
<脾のう胞とは>

脾臓内に液体や粘液などを貯留する袋状の形態（のう胞）を示す病変の総称で、腫瘍性の脾のう胞と非腫瘍性の脾のう胞に分類されます。

<さまざまな種類>

腫瘍性脾のう胞の多数を占める「**脾管内乳頭粘液性腫瘍** (Intraductal Papillary Mucinous Neoplasm 以下、IPMN)」という病気は、脾液の通り道である脾管内に乳頭状に増殖する腫瘍です。粘液を産生することで囊胞状となり、脾臓の真ん中を流れる主脾管に腫瘍がある**主脾管型**、主脾管に合流する分枝に腫瘍がある**分枝型**、両方に腫瘍が存在する**混合型**に分類されます。良性から悪性までさまざまな段階があり、経過中に悪性になることもあります。異なる場所に脾がんが発生するIPMN併存がんもあります。

IPMN由来がんはのう胞径が大きいほどリスクが高いものの、IPMN併存がんについては、のう胞径に



分枝型

主脾管型



関係なく発症することが知られています。

<検査の方法>

脾のう胞があることがわかったら、まずCTやMRIで脾管の形、病変の大きさや広がり、悪性所見の有無を評価します。精密検査が必要な場合は、超音波内視鏡検査で、のう胞の内部や脾管の状態を観察します。病変によっては入院して「**内視鏡的逆行性胆管脾管造影法**」という内視鏡を用いた検査を行います。画像検査の間隔は6ヶ月を原則とし病変のリスクによって3~12ヶ月の間で調整しています。

脾のう胞は症状が無く、偶然発見されることが多い病気ですが、検査で疑われたら一度消化器内科を受診されることをお勧めします。

市立甲府病院消化器内科 門倉 信ドクター

- 平成14年山梨医科大学医学部卒業
- 日本消化器病学会、日本脾臓学会専門医および指導医
- 山梨大学医学部第1内科等を経て平成24年から当院勤務

問市立甲府病院 ☎ 055 (244) 1111

本文中の
会場は会場、申込先は申込先、問合先は問合先